

令和6年度子宮頸がん予防に係る動画等制作及び広報業務委託 公募型プロポーザルにおける質問回答について

質問番号	質問内容（原文ママ）	回答内容
1	<p>【制作物1】：オリジナルキャラクターと医師による子宮頸がん予防の解説動画について 念の為確認ですが、動画に出演するのは3者（娘・母親・医師）は実写の人物ではなく全てキャラクターの認識で良いでしょうか？</p>	<p>3者はいずれもオリジナルキャラクターを想定しています。ただし、医師については、実写も認めます。</p>
2	<p>【制作物1】：オリジナルキャラクターと医師による子宮頸がん予防の解説動画について キャラクターのナレーションや声は医師を含めて全員タレントを起用するという認識でよいでしょうか？</p>	<p>キャラクターやナレーションの声は、接種世代や保護者世代が興味・関心を持ち、目的達成に効果的と考えられる著名な声優やタレント等を起用するようにしてください。 医師を実写にする場合は、当該医師の音声を使用してください。</p>
3	<p>広告配信期間について タレントへの確認のためご確認させていただきます。広報1及び広報2の期間は7月中旬～9月30日までとなっていますが、動画の掲載期間2年間の間に別途広報施策を行う予定はございますでしょうか？</p>	<p>【広報1】及び【広報2】は、7月中旬の群馬県の報道発表と同時期に開始し、9月30日（月）まで実施します。具体的な始期は群馬県との協議により決定します。 別途広報施策として、【広報1】又は【広報2】で使用する【制作物2】のうち、YouTube用のショート動画は、【制作物2】-（イ）⑤のとおり、大型サイネージや医療機関、公共施設でも上映することを予定しており、具体的には、県内の駅前の大型サイネージや県内の内科・小児科医院、県立スポーツ施設等のモニターに掲出する予定です。【広報1】又は【広報2】と同時期に開始し、いずれかの方法で掲出してから少なくとも2年間使用します。 ただし、このほかにも広報施策を展開する可能性があります。受託者と別途協議の上、詳細を決定します。</p>
4	<p>広報1及び広報2による目標再生回数について 広報1と広報2による制作物1の目標再生回数を10万回とすることとありますがこちらの達成は必須のKPIとなりますでしょうか？</p>	<p>目標値として設定し、達成可能な手法を提案してください。</p>
5	<p>企画提案要領の「11審査（2）審査基準」について、各項目の評価点の配分をご教示ください また、仕様書の2個別事項（イ）満たすべき用件の⑤にキャラクターやナレーションを重視されると記載ございますが、こちらの配点もご教示いただけますと幸いです</p>	<p>本公募型プロポーザルでは、審査項目において配分に差はあるものの、全ての審査項目を評価対象としているため、具体的な評価点の配分は公表いたしません。 提案内容となる著名な声優やタレント等の起用について重視していますが、このことに係る具体的な配分については、同様に公表いたしません。</p>

令和6年度子宮頸がん予防に係る動画等制作及び広報業務委託 公募型プロポーザルにおける質問回答について

質問番号	質問内容（原文ママ）	回答内容
6	<p>仕様書の2個別事項（イ）満たすべき要件の⑩にある「医学的知見に関する監修」にかかる費用は貴県負担と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、打合せはオンライン実施でも問題ないでしょうか。</p>	<p>「医学的知見に関する監修」にかかる費用は、受託者負担とします。打合せはオンライン実施でも差し支えありません。</p> <p>積算に当たっては、下記の群馬県積算単価を参考にしてください。</p> <p>謝金：8,000円/時間</p> <p>旅費：（県内）1,500円（東京）11,240円 その他は実費精算</p>
7	<p>（10.応募の手続き）</p> <p>「1事業者につき3案まで」の捉え方ですが、例えば制作物1で方向性違いの2案を提案した場合、2案となるのか。それとも、制作物1～3、広報1～2でそれぞれ上限3案（計15案）まで提案が可能か。</p>	<p>それぞれ3案提案していただけますが、最も事業効果が高い提案がわかるように示し、プレゼンいただくようお願いします。</p>
8	<p>（制作物1-（イ）-⑪）</p> <p>医学的監修は県で指定する医師の方は、動画への出演（実写または声の出演）は可能か。難しい場合、こちらで手配する県外の医師を出演させることは問題ないか。</p>	<p>医師の出演は受託後の調整となりますが、県内の医師としていただきます。</p>
9	<p>動画内のキャラクターについて、群馬県マスコットキャラクター「ぐんまちゃん」の使用も問題ないか。</p>	<p>ぐんまちゃんは使用できません。</p>
10	<p>（制作物1-（イ）-⑬）</p> <p>各動画内で使用するロゴは、形を変えたり、動きをつけたりしても問題ないか。</p>	<p>可読性、視認性、判読性を損なわない範囲で動きを付けることは差し支えありません。具体的には受託後に確認することになります。</p>
11	<p>（制作物3-（イ）-③）</p> <p>「掲載イメージも含めて提案すること」は、ベースとなる掲載物があり、それに当て込む形で問題ないか。また、ベースとなる掲載物（チラシやポスター等）は頂けるのか。</p>	<p>市町村や医療団体等が接種対象者へ送付する郵送物（封筒）への掲載や群馬県及び市町村広報物等（A4サイズのチラシやB2サイズのポスター）への掲載を想定しています。県から示すベースとなる掲載物はありませんが、前述を踏まえ、掲載イメージを示してください。</p> <p>参考に他県の事例を示します。</p> <p>福岡県：https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/r5c-project.html</p> <p>青森県：https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/hpv.html</p> <p>大阪府： https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/hpvsoudanmadoguchi.html</p>

令和6年度子宮頸がん予防に係る動画等制作及び広報業務委託 公募型プロポーザルにおける質問回答について

質問番号	質問内容（原文ママ）	回答内容
12	(広報1及び2) 最低10万回の目標を達成するために、動画だけでなく静止画を使用した方法が有効と判断した場合、バナー等静止画での広告配信も提案して問題ないか。	目標値を達成可能な効果的な手法や内容であれば、是非ご提案ください。
13	②：「広報1及び2と合わせて、最低10万回」とあるが、この目標は制作物1の解説動画（15分）と、ショート動画（15秒）の再生回数の合算という認識でよろしいか。	【広報2】 - (イ) ②にあるとおり、【制作物1】の動画再生回数が最低10万回を目標としてください。
14	(広報2 (ア) ・ (イ) -③) 「県が行う子宮頸がん予防及び県の施策」「これらの施策についても広報周知が可能である手法を提案すること」とあるが、県が行う施策とは何か。また、これらの施策とは、県が行う施策を指している認識で問題ないか。	「これらの施策」とは、群馬県が実施する施策を指し、いずれも子宮頸がん予防対策の施策になります。 具体的には、令和6年度群馬県一般会計予算が令和6年第1回定例県議会において原案どおりに成立した場合に、優先交渉者決定後の協議にてお伝えします。
15	動画や広報施策の中に群馬県独自の要素を盛り込んだ方がよろしいでしょうか。その際、特に盛り込みたい事項があればご教示いただけますと幸いです。	目標を達成可能な効果的な手法や内容であれば、是非ご提案ください。
16	動画の配信先や広報施策でのターゲットは群馬県民に絞った方がいいでしょうか。内容によっては県外含めて広く知らせるべき内容だと考えています。	今回の事業対象の第一位は群馬県民です。しかし、ご指摘のとおり全国的な課題であり、幅広い広報を行い、県内外の方に届けるべき内容と考えています。また、「群馬県が取り組む施策」として広く周知されると良いと考えます。
17	該当アカウントはこちらでお間違い無いですでしょうか。 YouTube：https://www.youtube.com/@tsulunos TikTok：https://www.tiktok.com/@tsulunos	群馬県において投稿、配信する場合は左記のアカウントのとおりです。
18	医師の監修について、どれくらいの費用が発生しますでしょうか。	積算に当たっては、下記の群馬県積算単価を参考にしてください。提案内容における実際の稼働に基づいてご検討ください。なお、かかる費用は受託者負担となります。 謝金：8,000円/時間 旅費：（県内）1,500円（東京）11,240円 その他は実費精算
19	ぐんまちゃんを活用することは可能でしょうか。	ぐんまちゃんは使用できません。

令和6年度子宮頸がん予防に係る動画等制作及び広報業務委託 公募型プロポーザルにおける質問回答について

質問番号	質問内容（原文ママ）	回答内容
20	オリジナルキャラクター、ロゴ、キャッチコピーについてポスター、パンフレット、着ぐるみなど今後の利用先として既に想定しているものはございますでしょうか。	市町村や医療団体等が接種対象者へ送付する郵送物（封筒）への掲載や群馬県及び市町村広報物等（A4サイズのチラシやB2サイズのポスター）への掲載を想定しています。このほかにも、具体的な想定は現時点ではありませんが、県及び市町村や県内医療機関が実施する子宮頸がん予防対策にて幅広く使用（例えばイベントの背景パネルや同種動画等）することを想定しています。なお、ご質問にある着ぐるみへの使用は想定していません。
21	課題点や問題点を洗い出すにあたり、業務開始後に群馬県内の子宮頸がん患者や有識者団体などへコンタクトを取らせていただく事は可能でしょうか。	受託後、群馬県と協議してください。
		以上

回答者：群馬県健康福祉部感染症・がん疾病対策課 阿久澤
 (TEL)027-226-2618 (MAIL)akuzawa-a@pref.gunma.lg.jp